

メモリード・ライフの現状 ～2014～

Memolead-Life Disclosure



メモリード・ライフ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

当社では「お客様第一」を経営の基本理念として、お客様へのサービスに万全を期すことが経営の基本方針となっております。そのために、以下の3つを経営目標に、役員・従業員一同、一致協力して「お客様に感動して頂ける会社」となるよう取り組んでおります。

① お客様から見て魅力的な商品を開発すること

革新的なライフイベントプロデューサーであり、夢のあるメモリードグループの会社ならではの、お客様から見て魅力ある画期的また先駆的な商品を開発していきます。

② 効率経営を心がけること

お客様への最大・最高のサービスは低価格であると考えます。

営業規模が大きいほど、効率経営が可能となる保険業にあって、規模が小さくても、妥協を許さない徹底した効率経営の追及と、創意工夫により低価格の実現に挑戦してまいります。

③ コンプライアンス（法令等遵守）、リスク管理に努めること

①及び②の競争優位な状況の構築追及は、反面コンプライアンス、リスク管理の不徹底につながることにもなりかねません。しかしながら、当社は、「お客様の満足の為に」を第一義に経営を行っており、お客様が長期に亘って安心してお付き合い頂ける会社である為にも法令等の遵守を徹底してまいります。また、お客様の人生リスクに対しての経済的準備のために長期に亘って保険料をお支払い頂き、万一の際に保険金を確実にお支払することが当社の業務であり、そのために、経営リスクを含めたリスク管理についても徹底してまいります。

以上を通じまして、お客様に、安心あるそして豊かな生活をお送りいただくため、特に葬儀に対するリスク・ヘッジの手段として、合理的な計算に基づく生命保険を中心にした少額短期保険商品をご提供してまいります。

最後になりましたが、当社の現況についてご報告申し上げます。営業開始から6年が経過し、保有契約は38,000件を超え、年間収入保険料は1,202百万円、当期純利益は147百万円となりました。まだまだ小さな会社ですが、一步、また一步と着実に成長する手応えを感じております。これも偏に、当社を温かく応援して下さいました多くのお客様と、当社の基本理念、経営目標にご賛同いただき絶大のご支援を賜りました代理店の皆様のお陰と、心より感謝申し上げます。

2014年度は、「①ガバナンスの抜本的な改革」「②お客様満足度の向上」の2項目を経営課題に掲げ、総力を挙げて取り組んでまいりました。昨日よりも今日、今日よりも明日と、日々より高いレベルで皆様の期待にお応えできるよう精進して参りますので、今後ともより一層のご愛顧、お引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 古川 誠

目 次

Ⅰ 会社の概要および組織

1. 会社の特色	2
2. 会社の沿革	2
3. 経営の組織	3
4. 株式の状況	4
5. 役員の状況	4
6. 使用人の状況	5

Ⅱ 主要な業務の内容

1. 取扱商品	6
2. ウェブによるダイレクト販売	7
3. 取扱サービス	7
4. 保険金のお支払	7
5. 再保険の状況	7
6. 保険の募集体制	
(1) 保険の募集方法	8
(2) 当社の勧誘方針	8

Ⅲ 主要な業務に関する事項

1. 2013 事業年度における業務の概況	9
2. 直近の 3 事業年度における主要な業務の状況を示す指標	11
3. 直近の 2 事業年度における業務の状況	
(1) 主要な業務を示す指標等	12
(2) 保険契約に関する指標等	13
(3) 経理に関する指標等	14
(4) 資産運用に関する指標等	15
4. 責任準備金の残高の内訳	17

Ⅳ 運営に関する事項

1. リスク管理の体制	18
2. 法令遵守の体制	18
3. 個人情報の取り扱いについて	18
4. 指定紛争解決機関について	20

Ⅴ 財産の状況

1. 計算書類	
(1) 貸借対照表	21
(2) 損益計算書	22
(3) キャッシュ・フロー計算書	23
(4) 株主資本等変動計算書	24
2. 保険金の支払い能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	28
3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価および評価損益	29
4. 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無	29
5. 計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無	29

I 会社の概要および組織

1. 会社の特色

当社は、冠婚葬祭業並びにその関連事業を行うメモリードグループの主要企業を株主とし、平成18年に、メモリードの冠婚葬祭互助会の会員を対象とした「ありがとう共済会」の共済契約の受け皿並びに冠婚葬祭をご利用のお客様に少額短期保険により経済的側面からバックアップすることを目的に、設立されました。平成20年3月に関東財務局長の少額短期保険業者として登録を完了し、同年4月1日より少額短期保険業者としての営業を開始いたしました。

2. 会社の沿革

(1) 当社の沿革

平成18年8月1日	少額短期保険業準備会社「株式会社メモリードインシュアランスプランニング」設立
平成20年1月24日	「株式会社メモリード・ライフ」に社名変更
平成20年1月24日	本店事務所を文京区小石川1丁目に移転
平成20年2月5日	特定保険会社「ありがとう共済会」と共済契約包括移転の締結
平成20年3月19日	少額短期保険業者 関東財務局（少額短期保険）第18号登録
平成20年4月1日	少額短期保険業としての営業を開始 「無配当1年定期保険」、「無配当1年定期保険（無選択型）」発売
平成20年9月5日	「ありがとう共済会」共済契約の包括移転の認可取得
平成20年9月12日	「ありがとう共済会」共済契約を包括移転により受入
平成20年10月1日	「無配当夫婦連生1年定期保険」発売
平成21年3月末	単年度黒字達成
平成21年5月1日	「無配当1年定期保険（保険金建）」発売、併せて従来の「無配当1年定期保険」を「無配当災害死亡割増型1年定期保険（保険料建）」に名称変更
平成22年3月31日	累積黒字達成
平成23年4月2日	「無配当1年定期保険（簡易告知型）」発売
平成23年4月18日	インターネットWEBによるダイレクト販売の開始

(2) 包括移転を受けた共済会の沿革

平成17年6月1日	共済会「ありがとう共済会」設立
平成17年6月	「ありがとうプラン」募集開始
平成18年8月3日	特定保険業者届出実施（関東財務局）
平成20年1月9日	包括移転に伴う共済契約の募集の停止
平成20年2月5日	株式会社メモリード・ライフと共済契約包括移転の締結ならびに共済契約移転の公告の実施
平成20年9月12日	株式会社メモリード・ライフへの共済契約包括移転の実施
平成20年9月19日	共済契約移転完了の公告
平成23年7月	共済契約の満了に伴う少額短期保険への移行の実施開始
平成26年1月	共済契約の満了に伴う少額短期保険への移行の実施完了

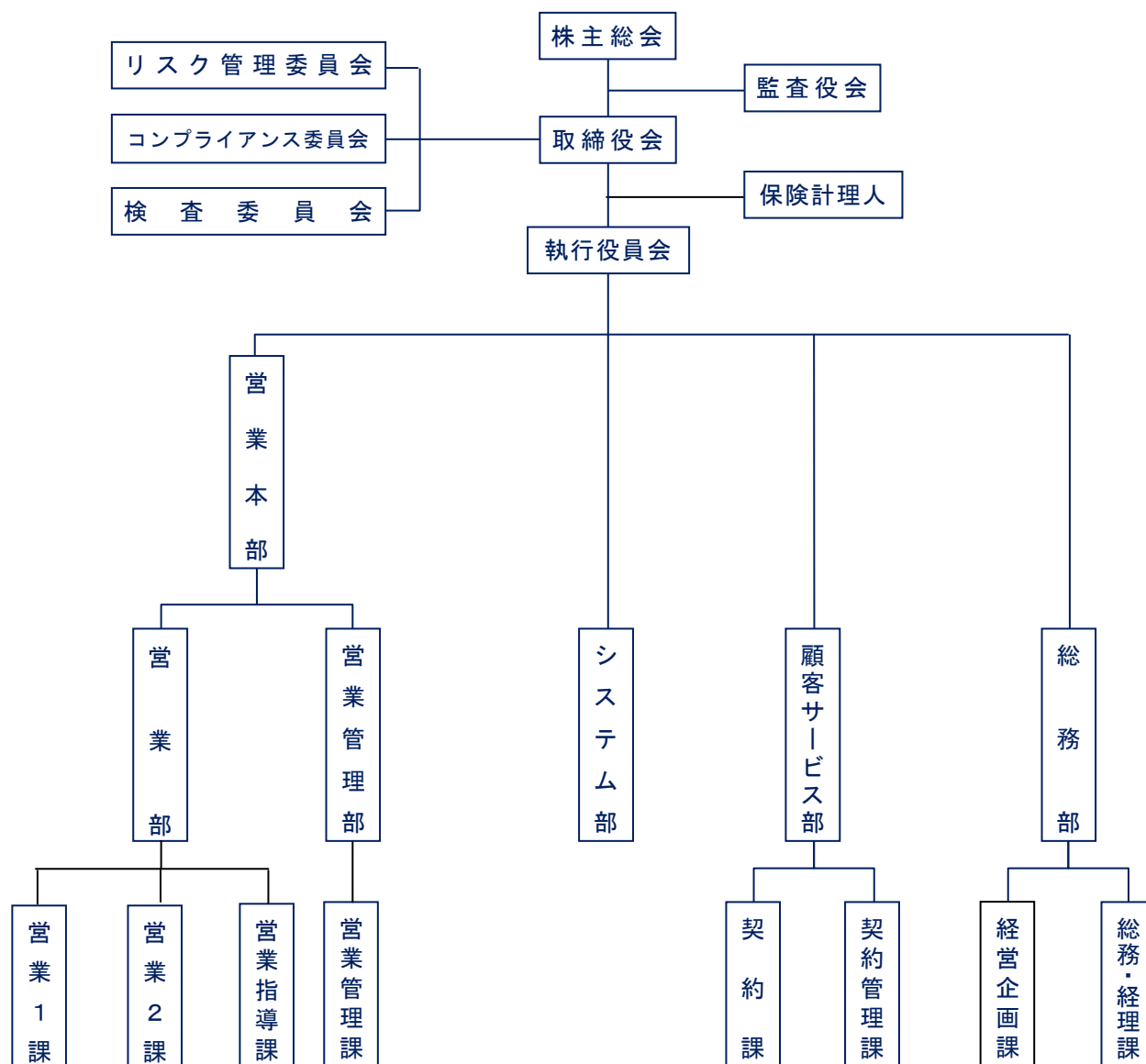
3. 経営の組織

(1) 所在地

[本 社] 〒112-0002 東京都文京区小石川 1-2-4 東洋ビル 7F

[支 社] 現在、支社はございません。

(2) 組 織 図（平成 26 年 6 月 1 日現在）



4. 株式の状況

(1) 株式数

- 発行可能株式総数 600 千株
- 発行済株式の総数 100 千株

(2) 株主数

- 平成 25 年度末株主数 8 名

(3) 株 主（平成 25 年度末現在）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社メモリード(長崎)	14,800 株	14.8%
株式会社メモリード(群馬)	14,800 株	14.8%
株式会社セレモニー宮崎	14,800 株	14.8%
株式会社クリエイト企画	14,800 株	14.8%
株式会社ルクール	14,800 株	14.8%
株式会社メモリード東京	10,000 株	10.0%
株式会社公善社	8,000 株	8.0%
株式会社メルコーポレーション	8,000 株	8.0%

5. 役員の状況（平成 26 年 6 月 20 日現在）

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職
古川 誠	代表取締役	経営全般、営業本部、営業部	なし
鴨下 紀道	取締役	営業本部、営業管理部、システム部	なし
三上 祐人	取締役	総務部、顧客サービス部	なし
吉田 卓史	取締役(社外)		株式会社メモリード(群馬)代表取締役
若松 勝利	取締役(社外)		株式会社メモリード(長崎) 取締役
松尾 忠好	取締役(社外)		株式会社あんしんリンク 代表取締役
黒田 一夫	監査役		なし
細谷 正弘	監査役(社外)		なし
井上 治男	監査役(社外)		せいあ税理士法人代表社員

6. 使用人の状況

区分	平成24年度	平成25年度	当期増減（△）	平成 25 年度末現在	
				平均年齢	平均勤続年数
内務職員（*1）	10 名	12 名	2 名	47 歳	4 年 7 ヶ月
営業職員	—	—	—	—	—

（* 1）内務職員数は、各年度末における人員数（パート社員を含む。）を示します。

Ⅱ 主要な業務の内容

1. 取扱商品

(1) 無配当災害死亡割増型1年定期保険（保険料建）

一生涯変わらない保険料で保障が最長99歳まで確保できる定期保険です。

- ① 更新により一生涯（更新最長99歳まで）の保障の継続が可能です。
- ② 保険期間中の死亡に対し死亡保険金をお支払いいたします。
- ③ 保険料は高年齢でも一定です（保険金は通減します。）。
- ④ 保険金クイック支払いサービスにより、支払申出書を当社が受付けた日の翌々営業日に保険金の50%をお支払いすることができます。

K1プラン、K2プランの2つのプランがあり、災害（不慮の事故）で死亡された場合、K1プランは通常の死亡保険金額の2倍、K2プランは3倍をお支払いいたします。

保険料の支払方法は月払（年12回払）、三ヶ月払（年4回払）、半年払（年2回払）、年払（年1回払）の4つの方法からお選びいただけます。

(2) 無配当1年定期保険（保険金建）

必要な保障額が最長99歳まで確保できる定期保険です。

- ① 更新により一生涯（更新最長99歳まで）の保障の継続が可能です。
- ② 保険金建ですので万一のときの必要資金にあわせた死亡保険金額が設定でき、保険金額は10万円単位でお申し込みいただけます。
- ③ 保険期間中の死亡に対して死亡保険金をお支払いいたします。
- ④ この保険は保険金建ですので、更新により高年齢になっても死亡保険金額は変わりません（保険料は逦増します。）。
- ⑤ 災害死亡給付特約を付加することで、不慮の事故による死亡保障が充実できます（災害死亡保険金額は最高で300万円で10万円単位となります。）。
- ⑥ 保険金クイック支払サービスにより、支払申出書を当社が受付けた日の翌々営業日に保険金の50%をお支払いすることができます。

保険料の支払方法は月払（年12回払）、三ヶ月払（年4回払）、半年払（年2回払）、年払（年1回払）の4つの方法からお選びいただけます。

(3) 無配当夫婦連生1年定期保険 I型／II型

お手頃の保険料でご夫婦いずれかの方が万が一の際に保障を確保できる定期保険です。

- ① 被保険者は夫と妻の2名ですが、ご主人の年齢によって保険料が決まります。
- ② 一つの保険契約により、夫婦いずれかの死亡保障が準備できます。
- ③ 災害死亡給付特約を付加することで不慮の事故による死亡保障が充実できます（災害死亡保険金額は最高で300万円で10万円単位となります。）。
- ④ 保険金クイック支払サービスにより、支払申出書を当社が受付けた日の翌々営業日に保険金の50%をお支払いすることができます。

(4) 無配当1年定期保険（簡易告知型）

平成23年4月より、健康状態の告知を、悪性新生物については5年以内、脳血管疾患と心疾患については2年以内の治療と診断確定のみに絞り込んだ新商品を販売開始しております。

これにより、従来この三疾患以外の疾患や体の状況により生命保険の契約ができなかった方でも、必要な保障が準備できるようにいたしました。

2. ウェブによるダイレクト販売

平成23年4月18日より、当社のホームページから、保険契約の申し込み、健康状態の告知、保険料振替口座確認などの手続きについてすべてウェブで完結できるダイレクト販売を開始しました。これにより、健康状態に問題がなく、金融機関の口座確認が取れた申し込みについては、eメールで即時に保険契約の引受決定についてご連絡できるようになりました。

3. 取扱サービス

(1) 代理店オンラインシステム導入

平成20年10月より、代理店における契約内容照会への対応、また保険契約申込書の機械作成を稼働させ、お客様に対する回答の迅速化、またお申し込み手続きにおけるお客様の簡便性の向上を図りました。

(2) ホームページを利用したの変更手続き

平成21年4月より、当社ホームページ上で、直接ご契約者様が、契約者様・被保険者様のご住所、電話番号等の変更手続きができるようにいたしました。

4. 保険金のお支払

(1) 保険金クイック支払サービス

死亡保険金の50%を保険金請求書類の当社受付日の翌々営業日にお支払いするサービスを実施しております(契約後2年以内の死亡等クイック支払の対象とならないケースもございますので詳しくは当社代理店にお問い合わせください)。

(2) 保険金支払査定および事実確認の体制

保険金のお支払請求にあたっては、個々の状況により、事実関係の調査・確認を行ったうえで、お支払の可否を判断する場合があります。

早期の死亡については、保険金の支払に精通した医師の判断の上、お支払の可否を判断しております。

(3) 保険金をお支払できない場合の対応

契約申込時の告知の内容その他により、保険金をお支払できない場合には、受取人様宛、文書にてご連絡いたします。

5. 再保険の状況

現在、当社では再保険契約の引受並びに保険契約の出再は実施しておりません。

6. 保険の募集体制

(1) 保険の募集方法

営業開始時点では株主企業の冠婚葬祭互助会の会員募集を行う委託外務員を個人募集代理店として、少額短期保険の募集を始めましたが、現在は全国的な販売展開を行うため、その他の冠婚葬祭業ならびに生・損保大規模募集代理店を中心とした代理店開拓を展開いたしております。

平成25年度末の代理店数は657店となりました。

(2) 当社の勧誘方針

① 少額短期保険商品（以下、「保険商品」といいます。）の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。

- 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、保険法、消費者契約法その他各種法令・諸規則を遵守することは勿論、保険制度が健全に運営されるよう努めます。
- 販売等に当たっては、お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法について創意工夫し、適正な募集活動を行って参ります。

② お客様のライフ・プランに合った保険商品の勧誘に努めます。

- お客様のプライバシーやモラルリスクの排除に十分配慮しつつ、お客様のライフ・プランをベースに、お客様のご意向や実情に合った商品を販売いたします。

③ お客様への商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客様本位の方法等の創意工夫に努めます。

- 販売・勧誘活動に当たっては、お客様の立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮します。
- お客様と直接対面しない勧誘・販売（例えば通信販売等）を行う場合には、説明方法等に工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう努力します。

④ お客様にご信頼・ご満足いただけるよう努めます。

- 社内(代理店)研修等により、十分な商品説明や適正な勧誘方法の確保に努めます。
- お客様の様々なご意見等を十分お聞きし、その後の保険商品の販売・勧誘に反映します。

Ⅲ 主要な業務に関する事項

1. 2013事業年度における業務の概況

(1) 主要な事業内容

当社は、「無配当 1年定期保険（保険金建）」、「無配当 災害死亡割増型1年定期保険（保険料建）」、「無配当 1年定期保険（簡易告知型）」および「無配当夫婦連生1年定期保険」の4種類の保険商品と「災害死亡給付特約」を、平成20年4月より順次販売いたしております。

(2) 金融経済環境

2013年度の日本経済は、長いデフレから脱却し、景気回復の緒についた一年でした。しかしながら、これまでのところは円安・株高による期待先行の感があり、本格的な成長軌道に乗るには、企業による設備投資の増加と賃金の上昇が不可欠です。また、消費税率の引き上げが、家計の消費行動にマイナスの影響を及ぼすことは避けられません。こうした状況から、今後も緩やかながら個人消費は回復していくと見込まれるものの、全方位的に消費が拡大するのではなく、魅力あるモノ・サービスだけが消費者に選ばれることになると予測されます。お客様に当社の商品・サービスを選んでもらうためには、お客様と真摯に向き合い、お客様のニーズと期待を敏感に感じ取り、常に進化し続けることが求められます。

(3) 事業の経過および成果

平成25年度の新契約については、件数が11,514件（前期比117.9%）、と前期を上回る実績となりましたが、その一方で包括移転を受けた共済契約においては、更新制度がないことから2,814件の満了契約が発生しており、これを受けて当期末の保有契約件数は、38,080件（前期比113.1%）となりました。

収入面については、収入保険料が1,202,112千円（前期比120.7%）となり、支出面では、支払保険金が429,964千円（前期比121.3%）となりました。他方事業費については、営業・システム面で積極的な展開を行いながらも十分な管理ができており、営業費および一般管理費は447,757千円（前期比121.0%）と、収入保険料の増加率と同等の水準となっております。

これらの結果、当期純利益は147,223千円（前期比97.1%）となりました。

(4) 対処すべき課題

平成26年度の当社の取り組むべき具体的課題は、次の通りと考えております。

まず、営業面においては、各代理店の習熟度に応じた研修を継続的に実施し、既存代理店についてはよりレベルの高いニードセールスの提供を、未稼働代理店については早期の稼働を目指します。さらには、各種媒体・セミナー等を通じ、具体的な活用シーンを提案することで、一人でも多くのお客様、代理店・募集人の皆様に、少額短期保険の有用性を理解していただけるよう努めます。

商品政策面では、社会の変化とお客様のニーズを敏感に汲み取り、従来の生命保険会社・少額短期保険会社では提供できなかった魅力ある商品を、投入していきたいと考えております。

業務面においては、お客様に満足いただけるよう適正・迅速・正確なサービスの

提供に努めるとともに、内部統制環境を整備して法令遵守と企業倫理の徹底を図り、お客さまからも社会からも信頼される会社となることを目指します。

財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度 (当期)
収入保険料	859,959	996,052	1,202,112
（死亡保険）	859,959	996,052	1,202,112
（その他の保険）	—	—	—
正味収入保険料	858,894	994,843	1,200,032
（死亡保険）	858,894	994,843	1,200,032
（その他の保険）	—	—	—
利息及び配当金収入	2,175	2,382	2,236
経常利益（又は経常損失）	200,981	232,270	209,984
契約者配当準備金繰入額	△5,679	△17,158	△23,836
当期純利益（又は当期純損失）	121,168	151,595	147,223
総資産	1,225,091	1,332,352	1,487,769
1株当たり当期純利益 （又は当期純損失）	1,211.68 円	1,515.95 円	1,472.23 円

※ 当社の少額短期保険業の営業開始日は平成 20 年 4 月 1 日です。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

(区 分)	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経常収益	865,480	1,034,093	1,204,348
経常利益	200,981	232,270	209,984
当期純損益	121,168	151,595	147,223
資本金の額	250,000	250,000	250,000
発行済株式の総数	100,000	100,000	100,000
純資産額	706,461	842,579	970,910
総資産額	1,225,091	1,332,352	1,487,769
責任準備金残高	404,239	351,422	386,863
有価証券残高	100,406	93,408	115,923
ソルベンシー・マージン比率	5,741.6%	5,785.8%	5,592.2%
配当性向	16.5%	16.5%	17.0%
従業員数	10	10	12
正味収入保険料の額	858,894	994,843	1,200,032

※ 当社の少額短期保険業の営業開始日は平成 20 年 4 月 1 日です。

※ 純資産額は保険業法上の純資産額です。

(保険業法第272条の4第1項第3号及び保険業法施行規則第211条の8による)

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
生命保険・医療保険	994,843	1,200,032
死亡保険	994,843	1,200,032
医療保険	—	—
その他	—	—
合 計	994,843	1,200,032

* 正味収入保険料とは、(保険料－解約返戻金－その他返戻金)－(再保険料－再保険返戻金)

② 元受正味保険料

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
生命保険・医療保険	994,843	1,200,032
死亡保険	994,843	1,200,032
医療保険	—	—
その他	—	—
合 計	994,843	1,200,032

* 元受正味保険料とは、(保険料－解約返戻金－その他返戻金)

③ 支払再保険料

該当事項はありません。

* 支払再保険料とは、(再保険料－再保険返戻金－その他の再保険収入)

④ 保険引受利益

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
生命保険・医療保険	236,669	215,382
死亡保険	236,669	215,382
医療保険	—	—
その他	—	—
合 計	236,669	215,382

* 異常危険準備金繰入および配当準備金繰入は含んでおりません。

* 保険引受利益は、以下の定義により算出しております。

経常損益－キャピタル損益－臨時損益＝保険引受利益（基礎利益）

⑤ 正味支払保険金

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
生命保険・医療保険	354,553	429,964
死亡保険	354,553	429,964
医療保険	—	—
その他	—	—
合 計	354,553	429,964

* 正味支払保険金とは、(保険金等一回収再保険金)

⑥ 元受正味保険金

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
生命保険・医療保険	354,553	429,964
死亡保険	354,553	429,964
医療保険	—	—
その他	—	—
合 計	354,553	429,964

* 元受正味保険金とは、(元受契約の支払保険金－元受契約にかかる求償等により回収した金額)

⑦ 回収再保険金

該当事項はありません。

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金の額

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
生命保険・医療保険	34,024	23,328
死亡保険	34,024	23,328
医療保険	—	—
その他	—	—
合 計	34,024	23,328

② 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

区分	平成 24 年度			平成 25 年度		
	正 味 損害率	正 味 事業費率	合算率	正 味 損害率	正 味 事業費率	合算率
生命保険・医療保険	35.6%	38.8%	74.4%	35.8%	39.0%	74.8%
死亡保険	35.6%	38.8%	74.4%	35.8%	39.0%	74.8%
医療保険	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	35.6%	38.8%	74.4%	35.8%	39.0%	74.8%

* 正味損害率とは、(正味支払保険金/正味収入保険料)×100

* 正味事業費率とは、(正味事業費/正味収入保険料×100)

* 合算率とは、(正味損害率＋正味事業費率)

③ 元受損害率、元受事業費率およびその合算率

区分	平成 24 年度			平成 25 年度		
	元 受 損害率	元 受 事業費率	合算率	元 受 損害率	元 受 事業費率	合算率
生命保険・医療保険	35.6%	38.8%	74.4%	35.8%	39.0%	74.8%
死亡保険	35.6%	38.8%	74.4%	35.8%	39.0%	74.8%
医療保険	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	35.6%	38.8%	74.4%	35.8%	39.0%	74.8%

* 元受損害率とは、(保険金＋給付金) / (保険料－解約返戻金－その他返戻金) × 100

* 元受事業費率とは、事業費 / (保険料－解約返戻金－その他返戻金) × 100

* 合算率とは、(元受損害率＋元受事業費率)

④ 再保険関係に関する諸数値

当社は再保険取引を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

(単位：千円)

区分	平成 24 年度			平成 25 年度		
	普 通 支払備金	IBNR 支払備金	合 計	普 通 支払備金	IBNR 支払備金	合 計
生命保険・医療保険	32,218	41,722	73,941	42,006	43,211	85,217
死亡保険	32,218	41,722	73,941	42,006	43,211	85,217
医療保険	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	32,218	41,722	73,941	42,006	43,211	85,217

* IBNR 支払備金とは、既発生未報告支払備金のことであり、「保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する規則第 73 条第 1 項第 2 号の規定に基づく支払備金として積み立てる金額を定める件(平成 18 年 3 月 10 日金融庁告示第 17 号)」第 2 条の規定により、算出しております。

② 責任準備金

(単位：千円)

区分	平成 24 年度				平成 25 年度			
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配 当準備金	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配 当準備金	合計
生命保険・医療保険	303,826	23,759	23,836	351,422	357,706	29,156	—	386,863
死亡保険	303,826	23,759	23,836	351,422	357,706	29,156	—	386,863
医療保険	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	303,826	23,759	23,836	351,422	357,706	29,156	—	386,863

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

④ 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定	
計算方法	・増加する発生損害額＝既経過保険料の1% ・増加する発生損害額を考慮しても異常危険準備金の取り崩しをすべき金額になりません。 ・経常利益の減少額＝増加する発生損害額	
経常利益の減少額	平成24年度	平成25年度
	9,781千円	11,782千円

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

(単位：千円)

区分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金	979,093	73.5%	1,072,068	72.1%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	93,408	7.0%	115,923	7.8%
運用資産計	1,072,401	80.5%	1,187,609	79.8%
総資産	1,332,352	100.0%	1,487,769	100.0%

* 運用資産計とは、預貯金、金銭の信託及び有価証券の合計額です。

② 利息配当収入の額および運用利回り

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金	993	0.11%	793	0.08%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	891	0.87%	911	0.82%
その他	497	0.99%	532	0.87%
合計	2,382	0.22%	2,236	0.19%

* 運用利回りは、収入金額を月末残平均運用額で除して算出しています。

③ 保有有価証券の種類別残高、利回り、構成比

(単位：千円)

区分	平成 24 年度			平成 25 年度		
	額面金額	利回り	構成比	額面金額	利回り	構成比
国債	133,000	0.96%	100.0%	173,000	0.73%	100.0%
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合計	133,000	0.96%	100.0%	173,000	0.73%	100.0%

* 国債で供託している有価証券も含めて表示しております。

④ 保有有価証券の残存期間別残高

(単位：千円)

区分	平成 24 年度						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
国債	100,000			13,000	10,000	10,000	133,000
その他の債券	—	—	—	—	—	—	—
合計	100,000			13,000	10,000	10,000	133,000

(単位：千円)

区分	平成 25 年度						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
国債	—	—	—	13,000	160,000	—	173,000
その他の債券	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	13,000	160,000	—	173,000

* 残高は額面金額で記載しております。

* 国債で供託している有価証券も含めて表示しております。

上記金額のうち、59,000 千円（額面総額）の国債を供託金として供託しております。

⑤ 価格変動準備金

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
金額	27	161

* 保険業法第115条の規定により、計上しております。

4. 責任準備金の残高の内訳

当事業年度末における責任準備金残高の内訳は、以下の通りです。

(単位：千円)

種 目	未経過保険料 (A)	危険保険料 積み増し (B)	収支残 (C)	当期末 普通責任準備金 (C)
死 亡 保 険	114,877	936	357,706	357,706
そ の 他	—	—	—	—
合 計	114,877	936	357,706	357,706

(注) 少額短期保険業につき、未経過保険料 (A) と危険保険料積み増し (B) の合計額と、収支残 (C) のいずれか大きい金額を当期末普通責任準備金として計上しております。

(単位：千円)

種 目	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者 配当準備金	当期末 責任準備金
死 亡 保 険	357,706	29,156	—	386,863
そ の 他	—	—	—	—
合 計	357,706	29,156	—	386,863

IV 運営に関する事項

1. リスク管理の体制

当社は、管理すべきリスクを、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーションリスク（事務リスク、システムリスク、リーガルリスク、人事リスク、災害リスク、風評リスク、経営リスク）に分類しています。リスク管理委員会はそこから重要リスクを抽出して順次対応策を検討し、各執行部門と連携してリスク管理態勢の整備を進めます。

2. 法令遵守の体制

当社は、少額短期保険業という公共性の高い事業を行うものとして、お客様に対する責任を第一義とし、また株主、代理店、社員及び地域というステークホルダーに対して企業が有する責任を果たすため、適切・的確な経営管理が最も重要な課題と位置づけ、説明責任をしっかりと果し、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築しています。

具体的には、取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスマニュアル等の改訂作業を進めるとともに、内外部からの通報の受付、コンプライアンス推進状況の把握、違反行為発生時の再発防止策の検証、懲罰内容の取締役会への報告等を行っています。また、反社会的勢力に対する基本方針を定めて当社ホームページに掲載するとともに、一切の関係を持たない等の方針を社内および代理店に徹底しています。コンプライアンス重視の企業風土を醸成するために、各部門において所属員に対する教育、啓蒙等に当たることとします。

3. 個人情報の取り扱いについて

当社は、お客様の個人情報保護の重要性を認識し、お客様に対してご満足いただける商品、サービスを提供していく上でお客様の個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講ずるため、個人情報保護に関する基本方針、プライバシーポリシーを以下のとおり定め、これを遵守、実行いたしております。

(1) 法令等の遵守

当社は、個人情報（特定の個人を識別できるもの。以下も同様とします。）を取り扱う際に、個人情報保護に関する法律、個人情報保護に関する諸法令、国が定めたガイドラインにおける義務およびプライバシーポリシーを遵守します。

(2) 個人情報の取得について

当社は、適法で公正な手段により、業務上必要な範囲内で個人情報を取得します。

(3) 取得する個人情報の種類

保険契約のお引受け等に必要な情報として、お客様のお名前、住所、生年月日、性別等、お客様に関する必要最小限の個人情報を取得いたします。また、当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報のご提出をお願いする場合があります。

(4) 利用目的の範囲内での利用

当社は、個人情報について、その利用目的を以下のとおり特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。なお、利用目的を変更するときは、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表いたします。

- 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金等のお支払い
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険契約に関連・付随する業務

(5) センシティブ情報のお取り扱い

お客様のセンシティブ情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の10」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」により、お客様の同意に基づき業務上必要な範囲で利用するなど業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。当社は、これらの利用目的以外には、センシティブ情報を取得、利用または第三者へ提供いたしません。

(6) 第三者への提供

当社は、法令等で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。また、当社は、お客様の個人情報を共同利用させていただく場合には、法令等で定める必要事項をあらかじめご通知、又は公表させていただいた上で実施いたします。

(7) 個人情報の管理について

当社では、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、及び個人情報の適正な利用また情報の安全管理のために、取扱規程等の整備、不正アクセスの防止、その他の安全管理措置の実施等により、十分なセキュリティー対策を講じてまいります。

(8) 委託先の監督

当社が、お預かりした個人情報の取り扱いを第三者に委託する場合には、委託先の選定基準を定め、個人情報の管理について十分なセキュリティー水準にあることを確認のうえ選定し、委託後についても業務の遂行状況他の必要かつ適切な監督を行います。

(9) 社内体制の継続的改善

当社は、個人情報を適正に取り扱うため内部規定の整備、全役員並びに社員への教育、内部検査の実施、情報技術の発展や社会的要請の変化を踏まえて管理体制の見直し等により、個人情報保護のための社内体制について継続的改善に努めております。

4. 指定紛争解決機関について

当社はお客様からお申出いただいた苦情等につきまして、解決に向けて真摯な対応に努める所存でございます。なお、お客様の要望により、当社加入協会（日本少額短期保険協会）の指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくこともできますので、ご案内申し上げます。

詳細につきましては以下をご参照ください。

< 指定紛争解決機関 >

一般社団法人日本少額短期保険協会 「少額短期ほけん相談室」

電話（フリーダイヤル）： 0 1 2 0 - 8 2 - 1 1 4 4

F A X : 0 3 - 3 2 9 7 - 0 7 5 5

受付時間 : 9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

受 付 日 : 月曜日から金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

V 財産の状況

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成24年度	平成25年度	科目	平成24年度	平成25年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	979,093	1,072,068	保険契約準備金	425,363	472,081
現金	100	382	支払備金	73,941	85,217
預貯金	978,992	1,071,685	責任準備金	351,422	386,863
有価証券	93,408	115,923	代理店借	15,566	18,040
国債	93,408	115,923	再保険借	—	—
地方債	—	—	短期社債	—	—
その他の証券	—	—	社債	—	—
有形固定資産	6,767	4,603	新株予約権付社債	—	—
土地	—	—	その他負債	72,602	55,893
建物	—	—	借入金	—	—
リース資産	4,218	3,360	未払法人税等	55,089	40,971
建設仮勘定	—	—	未払金	—	—
その他の有形固定資産	2,548	1,242	未払費用	11,022	10,239
無形固定資産	30,058	50,276	前受収益	—	—
ソフトウェア	30,058	50,276	預り金	1,726	801
のれん	—	—	リース債務	4,290	3,432
リース資産	—	—	資産除去債務	—	—
その他の無形固定資産	—	—	仮受金	473	449
代理店貸	—	—	その他の負債	—	—
再保険貸	—	—	退職給付引当金	—	—
その他資産	171,025	185,897	役員退職慰労引当金	—	—
未収金	150,079	176,412	価格変動準備金	27	161
未収保険料	—	—	繰延税金負債	—	—
前払費用	700	736	負債の部合計	513,559	546,177
未収収益	910	1,037	(純資産の部)		
仮払金	—	—	資本金	250,000	250,000
預託金	4,756	4,756	新株式申込証拠金	—	—
その他の資産	14,577	2,953	資本剰余金	250,000	250,000
繰延税金資産	—	—	資本準備金	250,000	250,000
供託金	52,000	59,000	その他資本剰余金	—	—
			利益剰余金	317,126	439,349
			利益準備金	—	—
			その他利益剰余金	317,126	439,349
			繰越利益剰余金	317,126	439,349
			自己株式	—	—
			自己株式申込証拠金	—	—
			株主資本合計	817,126	939,349
			その他有価証券評価差額金	1,666	2,242
			繰延ヘッジ損益	—	—
			土地再評価差額金	—	—
			評価・換算差額等合計	1,666	2,242
			新株予約権	—	—
			純資産の部合計	818,793	941,592
資産の部合計	1,332,352	1,487,769	負債及び純資産の部合計	1,332,352	1,487,769

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度
経常収益	1,034,093	1,204,348
保険料等収入	996,052	1,202,112
保険料	996,052	1,202,112
再保険収入	—	—
回収再保険金	—	—
再保険手数料	—	—
再保険返戻金	—	—
その他再保険収入	—	—
責任準備金等戻入額	35,658	—
支払備金戻入額	—	—
責任準備金戻入額	35,658	—
資産運用収益	2,382	2,236
利息及び配当金等収入	2,382	2,236
その他運用収益	—	—
その他経常収益	—	—
経常費用	801,822	994,363
保険金等支払金	389,786	455,372
保険金等	354,553	429,964
解約返戻金等	1,209	2,079
契約者配当金	34,024	23,328
再保険料	—	—
責任準備金等繰入額	25,913	70,554
支払備金繰入額	25,913	11,276
責任準備金繰入額	—	59,277
資産運用費用	59	713
事業費	386,062	467,723
営業費及び一般管理費	370,090	447,757
税金	2,605	2,948
減価償却費	13,367	17,017
退職給付引当金繰入額	—	—
その他経常費用	—	—
経常利益(又は経常損失)	232,270	209,984
特別利益	27	—
負ののれん発生益	—	—
価格変動準備金戻入額	27	—
その他特別利益	—	—
特別損失	27	134
価格変動準備金繰入額	27	134
その他特別損失	—	—
契約者配当準備金繰入額	△17,158	△23,836
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	249,429	233,687
法人税及び住民税	97,833	86,463
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	97,833	86,463
当期純利益(又は当期純損失)	151,595	147,223

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	974,223	1,175,779
再保険収入	—	—
保険金等支払による支出	△354,553	△429,964
解約返戻金等支払による支出	△1,209	△2,079
再保険料支払による支出	—	—
事業費の支出	△366,259	△450,078
その他	42	△24
小 計	252,242	293,631
利息及び配当金等の受取額	2,319	2,108
利息の支払額	△20	△65
契約者配当金の支払額	△34,024	△23,328
その他	—	—
法人税等の支払額	△103,604	△100,582
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,913	171,764
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	100,000	△100,000
有価証券の取得による支出	△2,919	△139,587
有価証券の売却・償還による収入	10,039	100,000
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	—	—
その他	△38,661	△14,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,458	△153,789
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入による収入	—	—
借入金の返済による支出	—	—
社債の発行による収入	—	—
社債の償還による支出	—	—
株式の発行による収入	—	—
自己株式の取得による支出	—	—
配当金の支払額	△20,000	△25,000
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,000	△25,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	165,372	△7,024
現金及び現金同等物期首残高	363,720	529,093
現金及び現金同等物期末残高	529,093	522,068

(4) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度
株主資本		
資本金		
前期末残高	250,000	250,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	250,000	250,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	250,000	250,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	250,000	250,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	185,530	317,126
当期変動額		
剰余金の配当	△20,000	△25,000
当期純利益	151,595	147,223
当期変動額合計	131,595	122,223
当期末残高	317,126	439,349
株主資本合計		
前期末残高	685,530	817,126
当期変動額		
剰余金の配当	△20,000	△25,000
当期純利益	151,595	147,223
当期変動額合計	131,595	122,223
当期末残高	817,126	939,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,544	1,666
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	122	576
当期変動額合計	122	576
当期末残高	1,666	2,242
純資産合計		
前期末残高	687,074	818,793
当期変動額		
剰余金の配当	△20,000	△25,000
当期純利益	151,595	147,223
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	122	576
当期変動額合計	131,718	122,799
当期末残高	818,793	941,592

注記事項

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 計算書類の作成方法について
当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年度法務省令第13号）の規定のほか、「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券はその他有価証券であり、金融商品会計基準（時価会計）を適用、全部純資産直入法により処理しております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産：定率法により、償却しております。
無形固定資産：ソフトウェア（自社使用分）については社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。
リース資産：リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。
5. 退職給付引当金の計上方法
該当事項はありません。
6. 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。
7. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項
金融商品は日本国債のみ保有しております。時価で評価し、上記のとおり全部純資産直入法により処理しております。その他有価証券評価差額金として2,242千円計上しています。
8. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項
該当事項はありません。
9. 消費税等の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
10. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,638 千円
2. 保険業法第113条に規定する繰延資産
該当事項はありません。
3. 契約者配当準備金の増減移動および契約者配当金の支払額
包括移転を受けた共済契約の契約者配当準備金は、当年度契約者配当金の支払額が23,328千円であり、期末残高は507千円となりました。
なお、包括移転を受け共済契約は平成26年1月で全て契約満了となったため、期末残高は戻入を行いました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 利息及び配当金収入の内訳

預貯金利息	793 千円
有価証券利息・配当金	911 千円
その他利息配当金	532 千円
2. 正味収入保険料 1,200,032 千円
3. 正味支払保険金 429,964 千円
4. 再保険に関する諸数値
該当事項はありません。

Ⅳ キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. キャッシュ・フロー計算書は、直接法により作成しております。
2. 現金及び現金同等物の範囲

貸借対照表の「現金及び預貯金」勘定	1,072,068 千円
うち、預入期間が3カ月を超える定期預金	550,000 千円
キャッシュ・フロー計算書の現金および現金同等物期末残高	522,068 千円

Ⅴ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式 普通株式	
前事業年度末株式数	100,000 株
当事業年度増加株式数	—
当事業年度減少株式数	—
当事業年度末株式数	100,000 株
2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
平成 25 年 6 月 21 日の定時株主総会において次の通り決議されました。

配当金の総額	25,000 千円
配当金の原資	利益剰余金
一株当たりの配当額	250 円
基準日	平成 25 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 25 年 7 月 1 日
3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
平成 26 年 6 月 20 日開催の定時株主総会において、次の通り決議されました。

配当金の総額	25,000 千円
配当金の原資	利益剰余金
一株当たりの配当額	250 円
基準日	平成 26 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 26 年 7 月 1 日

VI 関連当事者との取引に関する注記

注記の対象となる関連当事者との取引はありません。

VII 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	9,415 円 92 銭
保険業法上の一株当たり純資産額	9,709 円 10 銭
一株当たり当期純利益金額	1,472 円 23 銭

VIII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

2. 保険金の支払い能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円、％）

	平成24年度	平成25年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	817,562	945,888
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	792,126	914,349
② 価格変動準備金	27	161
③ 異常危険準備金	23,759	29,156
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	1,649	2,220
⑥ 土地の含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩(a)）	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩(b)）	-	-
⑪ 控除項目（-）	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$	28,260	33,828
保険リスク相当額	25,363	30,761
R1 一般保険リスク相当額	25,363	30,761
R4 巨大災害リスク相当額	-	-
R2 資産運用リスク相当額	10,727	11,880
価格変動等リスク相当額	934	1,159
信用リスク相当額	9,793	10,721
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	-	-
再保険回収リスク相当額	-	-
R3 経営管理リスク相当額	721	852
(3) ソルベンシー・マージン比率 $(1) / \{ (1/2) \times (2) \}$	5,785.8	5,592.2

* ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。

保険会社は将来の保険金などの支払について責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大規模な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害やインフルエンザの流行などによる超過死亡、すなわち通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価および評価損益

(1) 有価証券

(単位：千円)

区分	平成 24 年度			平成 25 年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的有価証券	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	133,741	135,408	1,666	172,680	174,923	2,242
合計	133,741	135,408	1,666	172,680	174,923	2,242

* 国債にて供託している有価証券 59,000 千円を含んで計算しております。

(2) 金銭信託

該当事項はありません。

4. 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無

当社は会計監査人の監査は受けておりません。

5. 計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無

金融商品取引法第 193 条の 2 の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査は受けておりません。なお、当事業年度の計算書類につきましては、監査役会による監査を受け、適正に作成および表示されていることの報告を受けております。

(平成 26 年 5 月 28 日付 監査報告書)

株式会社メモリード・ライフ

登録番号：関東財務局長（少額短期保険）第18号

〒112-0002 東京都文京区小石川 1-2-4 東洋ビル7階